

昭和二十六年八月官報物価号外目録

告示

目録外

五 ●厚生省、物価庁
生物学的製剤検定手数料
指定

34

●農林省、物価庁
昭和二十六年産大麦、は
だか麦及び小麦の政府買
入価格指定

32

四 昭和二十五年産大麦、は
だか麦、小麦、粟、そ
ら豆、えん豆、ライ麦及
びえん麦の政府買入価格
等改定

32

五 昭和二十五年産米穀及び
米穀代替の同年産米穀の
政府買入価格改定

32

●通商産業省、物価庁
鉱山坑内用品検定手数料
等に関する件廃止

32

(食糧、食品)
一六一 米麦等の食糧管理法第八
條ノ二の販売業者の販売
価格の統制額指定

32

一六二 大麦 はだか麦及び小麦
の五等以下のもの生産
者販売価格の統制額指定

32

一六三 蕎麦の販売価格の統制額
指定

32

一六四 米麦等の販売価格の統制
額指定

32

一六五 パン類の販売価格の統制
額指定

32

一六六 めん類の販売価格の統制
額指定

32

一六七 幼児食Bの販売価格の統
制額指定

32

一六八 砂糖の製造業者販売価格
の統制額の一部改定

32

一六九 砂糖の販売価格の統制額
の一部改定

32

一七三 焼酎、焼酎及び味りんの販
売価格の統制額の一部改
正

32

一七五 ビーフン及び米粉類の販
売価格の統制額指定

34

(化学品)
一七〇 輸入加里塩の販売価格の
統制額の適用停止継続等
資料材料(白金、金、銀合
金)の販売価格の統制額
の一部改定

32

一七二 統制額指定の停止(衛生
材料)の販売価格の統制
額)

32

(動力)
一七四 電気事業者の電気供給に
伴う附帯料金指定の件及
び電気事業者の供給する
電気料金決定の件廃止

33

●物価庁、日本専売公社
粗製しよ、腐及びしよ、
脱原油の収納価格指定

32

四 塩の収納価格指定

32

五 食草塩及び精製塩の塩販
売人販売価格指定

32

六 塩の販売人販売制限価格
指定

32

告示

八月発行物価号外

発行日 番号 頁

一〇二〇 三三二 二二
一〇二一 三三三 二八
一〇二二 三三四 八

第三十二号から
第三十四号まで

凡例

2.1 公文書の上の数字は横書き又は
数字の下段は頁を示す。中段は号外番
号を示す。

停止統制額又は認可統制額とする。
①は、新法適用(発) ②は、新法適用(発) ③は、新法適用(発) ④は、新法適用(発) ⑤は、新法適用(発) ⑥は、新法適用(発) ⑦は、新法適用(発) ⑧は、新法適用(発) ⑨は、新法適用(発) ⑩は、新法適用(発)